

女性の職業選択に資する情報の公表について (令和4年7月公表)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第21条の規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

①女性職員の採用割合(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
43.5%	75.0%	30.0%	33.3%	91.7%	33.3%

②採用試験の受験者の女性割合(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

行政職					
一般事務職	土木技術職	建築技術職	保健師	看護師	心理職
41.7%	50.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%

行政職		技能労務職	技師職		
消防職	医療経営専門職	給食調理員	放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士
0.0%	0.0%	60.0%	33.3%	0.0%	0.0%

看護師職	任期付職員		
看護師	防災担当監	弁護士	主任介護支援専門員
91.7%	0.0%	0.0%	100.0%

③職員の女性割合(令和4年4月1日現在)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
37.9%	88.9%	14.7%	30.2%	92.4%	62.5%

④管理職の女性割合(令和4年4月1日現在)

全職員
33.7%

⑤各役職段階の職員の女性割合(令和4年4月1日現在)

主査等	主幹等	室長等	部長等
64.8%	42.5%	39.2%	16.7%

⑥中途採用の男女別実績(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

男性	女性
6名	2名

※実務経験を募集要件とした採用試験による採用者の人数。

⑦継続勤務年数の男女差(令和4年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	17.9年	3.5年	5.5年	13.8年	9.5年	1.7年
女性	15.3年	17.4年	2.1年	13.8年	10.1年	2.0年
差	2.6年	▲13.9年	3.4年	0.0年	▲0.6年	▲0.3年

⑧約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合(令和4年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職
男性	92.3%	-	15.8%	100.0%	0.0%
女性	57.7%	-	0.0%	100.0%	45.5%
合計	75.0%	-	14.3%	100.0%	40.5%

※9年度前から11年度前に採用した職員の継続任用割合。

ただし、採用した職員がない場合は“-”とする。

⑨男女別の育児休業取得率(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	31.6%	-	-	0.0%	50.0%	-
女性	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち育児休業を取得した職員の割合。
ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

承認期間	1月以下	1月超 6月以下	6月超 12月以下	12月超 18月以下	18月超 24月以下	24月超
男性	42.9%	42.9%	-	14.3%	-	-
女性	-	14.3%	28.6%	21.4%	-	35.7%

※上記期間において、育児休業を取得した職員における育児休業承認期間の職員の割合。
ただし、育児休業承認期間に職員がいない場合は“-”とする。

⑩男性の配偶者出産休暇等取得率及び合計取得日数の状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

取得率	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	78.9%	-	-	66.7%	50.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち休暇等を取得した職員の割合。
ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

取得日数	3日以下	3日超 5日以下	5日超
男性	61.1%	11.1%	27.8%

※上記期間において、休暇を取得した職員における取得日数の職員の割合。
ただし、取得日数に職員がいない場合は“-”とする。

⑪超過勤務の状況(月平均時間)(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
16.6時間	0.3時間	49.7時間	20.5時間	6.9時間	10.4時間

⑫超過勤務の状況(月平均時間、短時間勤務職員等含む)(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
16.2時間	1.9時間	49.7時間	20.5時間	6.9時間	9.1時間

⑬年次有給休暇の平均取得日数(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

全職員
11.6日

※勤務条件調査における市長部局の平均取得日数:11.6日

⑭年次休暇等取得率(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
66.1%	92.2%	29.5%	54.6%	36.7%	64.0%

※上記期間において、当該年度有給休暇付与日数に対する取得日数の割合。